

令和三年二月一日付け広島県報（定期）第九号に登載の広島県告示第八十五号（道路の区域変更）の表の一部を次のように訂正する。

土木建築局道路河川管理課長

一	ページ		
一	区間の欄の後ろから	行	
	三次市四拾貫町八三三二番一地先から	誤	
	三次市四拾貫町八三三二番二地先まで	正	